

公益社団法人平塚法人会 入会申込書

貴会に（ 正会員 ・ 賛助会員 ）として入会を申し込み致します

令和 年 月 日

法人登録住所	〒	連絡先(送付先)住所	〒
ふりがな法人名	(印)		電話 () FAX ()
ふりがな代表者	西暦 年 月 日生	個人の場合 ふりがな氏名	(印)
法人設立年月日	西暦 年 月 日	個人 創業年月日 生年月日	西暦 年 月 日 西暦 年 月 日
資本金		決算月	
業種			
E-mail アドレス	@		

切り取り線

- ◇ 正会員と賛助会員(法人会の事業を賛助する法人、個人企業、又は個人の方)について
平塚税務署管内に所在する法人を正会員とし、本店や支店など複数所在する法人は、本店が正会員として加入できるが、支店は賛助会員となる。また、関内に営業所・支店が1社あり、本店が管外の場合は正会員となる。相違点は正会員が総会での議決権を行使できるのに対し、賛助会員は総会での議決権が無い事にあります。しかし、その他のサービス内容は正会員と同様です。《(※)正会員・賛助会員の複数会員は通信物発送の対象外》
- ◇ 個人情報の取扱について
記入いただいた情報に関しましては、当会が発行する情報誌の送付、総会・各種サービスの案内、福利厚生事業提携サービスの運営のために活用し、それ以外の目的では使用いたしません。
- ◇ 会費は資本金に応じ下記のように定められており、預金口座振替を原則といたしますので、口座振替依頼書の提出をお願いいたします。

区分	資本金	月額	年額	区分	要件	月額	年額
正会員	300万円以下	700円	8,400円	正会員	管内に所在する宗教法人、協同組合、医療法人、農業法人、公益法人	700円	8,400円
	500万円以下	900円	10,800円	(※)正会員(複数法人)	管内に所在する同一代表者または親族(2親等以内)が経営する2社目以降及び関連会社。	—	1,000円
	1,000万円以下	1,200円	14,400円	賛助会員	法人会の事業を賛助する法人、個人事業主・営業所・店舗または一般個人の方(管内・管外)	500円	6,000円
	5,000万円以下	1,800円	21,600円				
	1億円以下	2,200円	26,400円	(※)賛助会員(複数店舗等)	管内外に所在する2社目以降の関連企業・営業所・店舗でも親会社が既に当会の正会員・賛助会員である事が条件で入会可能	—	1,000円
	1億円以上	2,500円	30,000円				

法人会記入欄

紹介・受付区分	
支部名	
会費	